

【研究ノート】

三厩梨の記録について

About the Record of the Minmaya Pear

竹内 健悟

青森大学 SDGs 研究センター

Abstract

This paper aims to collect the records of the Minmaya Pear — which is now extinct, but appears on various kinds of records — available and to make its historical presence. As a result, it was made the following summary: Minmaya pear was a specialty fruit of the Tsugaru region during the Edo period, but it was no longer cultivated after the Meiji period. Around the Genroku period, a tree that had sprouted at Araya-Kanbei's house in Minmaya Village was grown and produced delicious pear fruit, so the Hirosaki clan came to manage it. When the harvest season came, the fruit status was reported and officials came and harvested the fruit. At first, this tree was only cultivated in Minmaya, but through grafting, the number and location of cultivation increased, and it became widely planted within the domain. The fruit is large and sweet, and is thought to be a type of Chinese pear based on its shape. Minmaya pears were so prized that they were sent to Edo and presented to executives and officials of the shogunate, but as apple cultivation became popular in the Tsugaru region in the Meiji period, they disappeared.

Keywords; Minmaya Pear, Chinese Pear, Araya-Kanbee, Hirosaki clan, Tribute

1. はじめに

三厩は外ヶ浜町に属し、津軽半島の最北端に位置する地域である（図1）。そこに、江戸時代、その名を冠した「三厩梨」という津軽特産の果実があった。

2023年4月7日、今別町立中央公民館で行なわれた歴史講座（「いまべつを語り継ぐ会」主催）で、「古文書で見る上磯地方の自然」と題して、弘前藩に献上された上磯地方の自然の産物について発表した。それには、ウトウやオットセイなどの野生生物や、今別石や赤土といった鉱物資源などが含まれているのであるが、「弘前藩庁日記」に書かれていた「三厩梨」だけがどのようなものかわか

らなかったので、発表後に参加者に尋ねてみた。すると、三厩在住の牧野和香子氏から「勘兵衛梨のことだ」という指摘があり、さらに後日「いまべつを語り継ぐ会」の小嶋俊洋氏から、郷土学習のためにまとめられた「勘兵衛梨」の資料をいただくことができた。

その後、調べて



図1 三厩の位置

みると、三厩梨は「三馬屋^{みし}梨子」、「勘兵衛梨子」、「今別梨子」、「上磯梨子」などの呼び方があり、明治以前には津軽中で栽培されて「津軽梨」とも呼ばれていることなどが徐々にわかってきた。

三厩産のこの梨は非常に美味だったことから、その木は弘前藩の御用とされ、収穫には藩の役人が派遣されて弘前城の台所に届けたほか、江戸屋敷にも送って幕府の重役などに献上していた。それほど珍重された三厩梨であったが、明治以降にリンゴ栽培がさかんになると栽培されなくなり、津軽中にあった栽培地から姿を消し、今では本場の三厩でもその発祥の地が不明になるほど忘れられてしまった。

この三厩梨のことは『三厩村史』(種市悌三 1962)に書かれているほか、郷土学習のビデオ教材となっているので、藩の御用になったいきさつなどについては知ることができたが、弘前藩との関わりなどについての詳しいことはわからなかった。そこで、この梨に関する記録を整理し、その全体像について調べてみたのでここに報告する。

本稿では、古文書に残された三厩梨の記録と、この梨についての論考からどのような梨だったのかを概観し、次に「弘前藩庁日記」の記録から弘前藩との関わり、栽培歴や利用等について述べる。

「弘前藩庁日記」の記録については、福眞吉美氏の「弘前藩庁日記ひろひよみ」(2018)から「梨」に関連するデータを検索し、それを元に弘前図書館所蔵の「弘前藩庁日記」の「国日記」と「江戸日記」の複製本で記録を調査・解説して整理した。

なお、「梨」についての表記であるが、古文書には「梨子」と書かれているのがほとんどだったので、その引用や引用に関わる部分では「梨子」、それ以外の説明部分では現在一般的に使用されている「梨」と表記した。

2. 三厩梨とは

三厩梨とはどのような梨なのかについて、郷土学習ビデオの内容から紹介する。

1987年、東郡視聴覚研究協議会が作成した郷土学習ビデオ『昔あったど』に、「勘兵衛梨」という題で三厩梨の話が収められている。脚本は元弘前市立図書館長の吉村和男氏で、話の概要は以下のようである。

- ・三厩村の新谷勘兵衛の家の屋根の庇に木の芽が

生えた。その芽を育てると、五年後に梨の実がなった。

- ・実を食べてみたらおいしかったので、今別の御本陣の唐牛三左衛門に差上げたところ、あまりにおいしかったので殿様に献上することになり、江戸の屋敷に届けることになった。
- ・江戸の信政公はこの梨を気に入り、梨の木は藩の御用木にすることにした。そのかわり勘兵衛は永代物成免除、つまり年貢がただになった。それ以来、梨が実る頃には役人が来て実を取り、傷まないように紙で包み、藁のはかまをはかせて箱に詰めてお城に運ばせた。
- ・この梨は津軽の名物として将軍家や大名に献上されるようになった。また、勘兵衛の梨の木からは接木をしたり挿し木をしたりして木の数も増え、実もたくさん取れるようになり、勘兵衛梨、津軽梨と呼ばれるようになった。
- ・今では、勘兵衛の家がどこにあったかもわからないし、明治に入ってリンゴ栽培が盛んになるとまぼろしの梨になってしまった。うす赤い色で形は亀¹⁾に似るということである。

3. 三厩梨の記録

古文書に書かれた三厩梨の記述やこの梨についての論考を整理してみる。

3-1. 「津軽俗説選」の記録

「津軽俗説選」は工藤白龍による津軽の地誌ともいえる書で、江戸時代中期の天明6(1786)年から寛政9年(1797)に書かれたといわれている。その中で「三厩昆布」について解説した章の最後に「三厩梨子」についてふれた以下のような記述がある(青森県立図書館 1951)。

又三厩梨子とて、形大きく、味甘美なるもの郡中所々に出産す。此種元と三厩より出たりと見へたり。三厩あら屋勘平と申す者の庇の屋根に生ぜしを、植越たる梨子なりと。誠に我藩中一之美實也。里俗、痰を患ふる者梨子を煨^いし²⁾熱し食う。中るをしり小黒豆を入れて佳なり。

3-2. 菅江真澄の記録

天明8(1788)年に上磯地方を旅した菅江真澄の「外ヶ浜づたひ」の中にも「三厩梨子」についての記述が出てくる。内田武志・宮本常一編訳(1966)

の『東洋文庫 68 菅江真澄遊覧記 2』より現代語訳で紹介する。

この三厩の新谷勘兵衛という者の庭にあった梨がたいそうよいので、国の守とかがこれを召し上がって賞でられ、紅梅瓶子と名づけられた。それから、われもわれもと接木や寄枝をし、実生の若木を移植して、今は三厩梨子といい、その果樹は津軽の国内にたいへん多い。そのもとは、この家であったと人に説明されながら、その門口を過ぎた。

さらに同書の「三厩梨子」についての注として以下のような解説がある。

明治のころは津軽各地にあったが、現在はほとんどみえない。実は楕円形で大きく、成熟は晩生。味は甘たるとい。真澄は[雪の出羽路雄勝郡]に次のように記している。

秋田、南部にて三厩梨とて所どころに賞でけるあり。そは津軽の三馬舎の浦によき梨ありきを、国の守賞で給ひて都にも土産に贈りたまひしかば、何れの某卿にやそのなしのみを紅梅瓶子と名付給へりなむ。その梨色うす赤く、形は甕に似たるよりいへる名なれど、その梨子の木枯れて、こと処に三馬舎と呼ぶものやや似て大いに異なり。味もしかり。みちのくの鴨の子といふ梨子は紅梅瓶子に味は似たり。

この「雪の出羽路・雄勝郡」は文政年間に書かれているので、「外ヶ浜づたひ」よりは40年近くも後の文ということになる。この記述は「三梨ノ郷」の章に出ているもので（内田武志・宮本常一編訳1975）、梨のつく地名にちなんで紹介した梨のエピソードの一つとして書かれているものである。

3-3. 西谷順一郎の論考

1926年に出版された『園芸之友』に青森県の果樹研究家の西谷順一郎が「津軽梨の起源について」という論考を載せている。西谷は、「津軽地方には一種特別な系統に属する、栽培梨と野生梨とがある」こと、「野生梨は栽培種の逸出野化したもの」と述べた後で、津軽梨について見解を述べているので、その主要な部分を紹介する（傍線は筆者。表記の一部は現代かなづかいに直してある）。

- 栽培種には沢山の品種があつて、品質は普通の和梨に比較すれば概ね不良であるが、中には頗る面白い形をしているものもある。樹性は頗る強く、葉形、枝梢に毛茸を有する点、枝條のよく開張する点等は普通の和梨と甚だ縁が遠く、寧ろ支那朝鮮の梨と頗る似通っている。
- 果実も品種によって様々あるが、皆有蒂（へたがあるの意）で、十中の七八は長円形を呈し、彼の支那種たる慈梨、鴨梨（3-5で詳述）、咸興梨、秋白梨等に同様のものが頗る多い。この点からして私は津軽梨は支那梨と同一の系統か、或いはこれに頗る近い系統のものと思うのである。
- 津軽梨の名産地としては、明治の初年頃まではかなり沢山の生産地があつたそうだが、林檎の栽培が盛んになったため今では、年々減少し、かつ味はよくないので今後十数年も経たならば、その影を没するに至るだろうと思われる。津軽中でも今日では林檎を作っておらぬ水田地方に相当残っている。
- 林檎の栽培が盛んにならぬ以前は、これらの梨果も果物として相当に需要されたものらしく、大抵は一定の名がついている。この名称のあるものの内で「三厩」という名のものが沢山ある。「ミンマヤナシ」、「アヲミンマヤ」、「ナツミンマヤ」等であるが、この「ミンマヤ」なる名はなぜに多くあるか、これまた津軽梨の起源を調べる上に頗る有力な証明となるのである。（このあと三厩の位置、歴史、産地であることの説明が続けられている。）
- 三厩地方には以前沢山の津軽梨があつたし、それに多く「ミンマヤ」なる名称がある点から考えると、津軽梨の原体はこの三厩地方に芽生えたものと思われる。
- 目下津軽地方にある梨は一種の支那梨系で、しかも古い裏日本の貿易港たる三厩の名を多くもっている点から考えると、或いは古い時代に津軽地方に、満州族が移住したかとも思われ、その際津軽梨も伝わったのではなからうかと思うのである。
- 以上津軽梨の起源に関する私の考えは、津軽梨は支那系の系統に近く、在来の和梨とは縁が遠く、満州族の津軽地方移住と共に伝わったものと思う。

なお、西谷のこの論考は、鳥取二十世紀梨記念

館が刊行した『梨の来た道 アジア浪漫紀行』(米山 2001)の『紅梅瓶子』の名が語る、津軽ナシは中国系?』という章で紹介されており、津軽梨、三厩梨に関する数少ない貴重な論考となっている。

3-4. 三厩梨はどのような梨だったか

以上の記録から、三厩梨の特徴を整理してみると次のようになる。

「津軽俗説選」からは、三厩梨は形が大きく、甘く、郡中の至る所に植えられていたこと、三厩が発祥で、「あら屋勘平」(後述する新谷勘兵衛)の屋根に生えた実生を育てた結果、藩の中で一番おいしい果実に生長したことがわかる。

菅江真澄の「外ヶ浜づたひ」には、三厩の新谷勘兵衛の庭にあった梨を食べた藩主がおいしさを褒め「紅梅瓶子」と名付けたこと、この梨が藩内に普及していったことが書かれている。また、「雪の出羽路」には、三厩梨が秋田と南部でも植えられていたこと、うす赤い色で甕に似た形をしていることが書かれている。どの記録も三厩梨の形については一方が膨らんだような形、つまり洋梨のような形であって、和梨のような球形ではないことが共通している。

西谷の論考で最も大事なものは津軽梨は中国系の梨という指摘である。西谷は慈梨や鴨梨に似た長円形という特徴から、中国梨や朝鮮半島の梨の系統であると推定している。そして、移入の原因として「古い時代に津軽地方に満州族が移住したかと思われ」と述べているが、古くから開かれていた三厩港に日本海航路の交易のついでにもたらされたとする方が可能性が高いのではないだろうか。また、人が植えるはずがない屋敷の底に芽生えたことについては鳥による種子散布、つまり実を食べた鳥が未消化の種子を含むフンを屋根に落としたことによる発芽の可能性が考えられる、などと想像が広がる場所であるが、三厩で芽生えた原因についてはこれ以上は深入りしないこととする。

西谷の論考では、津軽梨は「三厩の名がつくものが多いことから三厩で発生し普及したもの」と説明しているが、新谷勘兵衛の屋敷に出現したものを育てたという記述はない。しかし、後述する「弘前藩庁日記」では「勘兵衛の屋敷の梨」と呼んでおり、地元でも「勘兵衛梨」として語り伝えられているので、この梨の実か種子が何かのきっかけで三厩に運ばれ、新谷勘兵衛の屋敷で芽吹き、生長したということは確かなようである。

この偶然の発見からの普及というのは信じがたい展開であるが、現在和梨の主力品種となっている二十世紀梨も、千葉県松戸市のゴミ捨て場で発見された実生が元になって普及した(米山 2001)という事実を踏まえると、この展開は決して否定できないものである。

なお、三厩梨の味について、甘美、甘たるとい、おいしいという古文書の記録と対照的に、西谷の文では品質が不良、味がよくないと書かれている。これは明治以降普及したリンゴと比較しての評価ではないかと思われ、それ以前の江戸時代にあつては、この梨こそが藩主が褒め、江戸にまで送られるほどのおいしい果物としての地位を得ていたのである。

以上から、ここまで整理した特徴をまとめると以下のようなになる。

- ・三厩梨は中国系の梨で、大型、楕円形で色はうす赤く、甘い味の梨である。
- ・三厩梨の木は、新谷勘兵衛の家で発見、栽培されていたが、木は藩の御用となり、藩の役人が実を収穫して弘前や江戸に送っていた。接木によって栽培が各所で行なわれるようになり、藩内に普及していった。
- ・江戸時代は津軽地方各地に植えられていたが、明治以降はリンゴ栽培が盛んになり、現在はなくなってしまった。

3-5. 慈梨と鴨梨

西谷の論考に書かれていた中国梨の慈梨(ツリー)と鴨梨(ヤーリー)について、『日本食材大図鑑』(辻調理師専門学校 2015)には次のような説明が写真付きで掲載されている。

- ・慈梨…正式名「萊陽慈梨」(ライヤンツリー)。明治末に導入された中国産原種。最大400g。熟すと果皮が黄金色になり、ろう物質を分泌してつやが出る。香りと甘みに富む。
- ・鴨梨…明治初年に導入された中国産原種。慈梨より小ぶり。中国梨の中で最も高い香りを持つが、甘みは少なく淡泊。

どちらも正式には明治以降に導入されているので、江戸時代には未知の果実であったことが想像できる。この記述からすると、形は両者とも楕円

形であるが、大型、甘みという点からは慈梨の方が三厩梨である可能性が高いように思われる。ただ、重さは慈梨が最大 400g とあるが、筆者が入手した岡山県産の鴨梨（図 2）も 350g あったため、双方とも充分大きな果実といえる。果皮の色は、慈梨は黄色から黄緑で茶色の果点があり、鴨梨も黄色で上部に橙から朱色系の果点が入っている。ただ、うす赤いという印象は鴨梨の方が近いように見える。

入手した鴨梨はマルメロのような芳香を持っていて、食べると和梨のようにシャリシャリとした食感で甘さは少なかった。一方、慈梨は熟すと芳香が出てシャリシャリとした食感で甘いという。

以上から、形と大きさは似ていて、色においては鴨梨が、味においては慈梨が三厩梨の特徴に近いのではないかという印象をもったが、最終的には両者を食べ比べて判断したいと思うので、今後の課題としたい。なお、慈梨は山東省、鴨梨は河北省が主な産地（米山 2001）である。

ここで、前述のように中国梨と推定される三厩梨は明治時代で姿を消したのであるが、中国梨が津軽地方で明治以降に生産・栽培されていたことについて統計や記録が文献に残されていないか、青森県農林水産部のりんご果樹課に調べてもらった（2024年2月6日依頼。2024年2月16日結果受理）。その結果、昭和4（1929）年の『青森県立農事試験場業務年報』に鴨梨と慈梨を試験栽培したことが書かれていたが、それ以外には記録が見つからなかったとのことで、統計や記録にも残らないほど早くに生産・栽培は衰退したとみて間違いのないようである。



図 2 鴨梨（岡山産）

4. 弘前藩庁日記の記録

「弘前藩庁日記」では「梨を送った」というような記録を所々に見ることができるが、和梨の記録もまじっているため、「三厩梨子」にかかわると思われる内容を探した結果 52 件の記録を見つける

ことができた。その概要を整理したのが表 1 である。主な内容について、以下に紹介する。

4-1. 三厩梨の歴史

福眞(2018)は、三厩梨が「弘前藩庁日記」に初めて登場するのは、元禄 3（1690）年 8 月 11 日条と述べている。ここでは、「三馬屋村の勘兵衛の庭の梨子が当年も少々なつた。例年十五日から二十日までに取っていて、もはやその時分になつたので、いかがでしょうか。三馬屋近辺にいる御徒目付や足軽目付が立ち合つて取るように、唐牛三左衛門へ伝えてほしい。」という内容である。

初出の記録であるが、いきなり三厩梨の収穫の記事である。そして、このときには勘兵衛の屋敷に実つた梨を藩の役人が収穫するという御用木の実管理体制ができていたことがわかる。さらには、同年 11 月 6 日条には「江戸に送る」こと、江戸日記の 12 月 1 日条には「三馬屋梨子を野村方に贈る」ことが書かれているので、この時点ではすでに江戸に届ける流れまでが完成していることがわかる。となれば、三厩梨の実生が発見され、栽培されたのはこの数年前になるのでは、貞享年間の初めあたりになるのではないだろうか。

「国日記」で三厩梨が登場するいきさつなどについてふれているのは、時代が 80 年ほどくだった明和 5（1768）年 10 月 12 日条である。要約すると以下のような内容になる（一部略）。

- ・三十七・八年前に唐牛三左衛門が今別にお出でになったときに、勘兵衛が梨子を進上したところ、「江戸へこの梨子を届けるように」と言われた。また「この梨子を藩の御用とし、これによって永代居家屋敷御物成ならびに手船水主などの御役を御免する」と言われた。
- ・この梨子を初めて差し上げた翌年、先君様湯治の節に今別町奉行お取り扱ひで差上げたところ、御褒美に銀二枚下された。それ以来今別町奉行のお取り扱ひになった。
- ・二十年前に梨子を差し上げたときは御褒美で米十俵を下された。

この日記では、明和 5（1768）年から 37、8 年前という書き出しで三厩梨の歴史が書かれている。それに従うと享保 15（1730）年～享保 16（1731）年の出来事ということになる。勘兵衛の梨が江戸に送られるようになった記録は、元禄 3（1690）年に

表1 弘前藩庁日記に書かれた三厩梨の記録

	年	月日	日記	主な内容	
1	元禄3年	1690	8月11日	国	三馬屋村の勘兵衛の庭の梨子が当年も少々なり、例年15日から20日まで取るが、もはや時分になったので、目付を立ち合わせて取るように唐牛三左衛門に伝えるように。
2			11月6日	国	三馬屋の梨子を江戸に送るにあたり、道中傷をつけないように詮議させたところ、一つずつ紙に包みわらははかまでも包んで箱に詰めるようにするというのであった。
3			12月1日	江戸	野村方に三馬屋の梨子1箱送る。大湯五左衛門が書状を添えて参った。
4			12月15日	国	唐牛三左衛門から勘兵衛屋敷の物成について問い合わせ。
5	元禄4年	1691	閏8月22日	国	三馬屋村の勘兵衛屋敷の御用の梨子が木に30ほどなって時分がよくなってきたので、取らせるように今別町奉行へ申し渡した。
6			閏8月24日	国	勘兵衛の梨の木に30ほど実がなっているので、目付立ち会いで取るように申し渡した。この小梨子は江戸へ登らせることも申し渡した。
7	元禄5年	1692	9月8日	国	三馬屋の勘兵衛の屋敷の梨子が10日ごろに取る時分になる。足軽目付が立ち会い、箱などを奇麗にして封印し、こちらに差上げるように今別町奉行に継飛脚で申し渡す。
8			9月23日	国	三馬屋から届いた梨子が上下とばかり書かれていた。前のように上々、上、中、下の四つに選りわけて員数を早々に申し越す様に。
9			10月6日	国	今朝、御膳の上に三馬屋梨子の中を御菓子として差上げた。
10	元禄6年	1693	9月21日	国	足軽目付が三馬屋梨子を封印し、今別町奉行に御台所役人へ渡すようにと伝えた。
11			10月23日	江戸	戸田山城守様へ三馬屋梨子と木札に書付け、髭籠に入れて送る。西尾小左衛門様・神尾市左衛門様にも送る。
12			10月28日	江戸	将監殿・隼人へ三馬屋之梨子下される。若殿様に御国より届いた三馬屋梨子9つを、塗籠に入れて進上した。
13	元禄8年	1695	9月30日	国	江戸への荷物の中に三馬屋梨子(数の記載なし)
14			10月16日	江戸	荷物に三馬屋梨子286個。
15	元禄9年	1696	9月28日	国	三馬屋村の勘兵衛梨が最早取る時分になったので、足軽目付立合で取り、26個を箱に詰めた。中には接木の梨子が15個、上が10個、中が5個あり、大切に箱に詰めて封印した。
16			11月2日	江戸	御国からの荷物に三馬屋梨子1箱。大奥様に。
17	元禄10年	1697	10月12日	江戸	御国からの荷物に三馬屋梨子150個。
18	元禄12年	1699	閏9月19日	国	勘兵衛預かりの御梨子の花が咲いたものの東風に当たって花が落ち実が一切できていないという。
19	元禄13年	1700	9月8日	国	今別町奉行より勘兵衛梨を足軽目付同道で取り御台所へ差上げた。梨子81個の内、上が60個、中が21個であった。
20	元禄14年	1701	9月21日	国	三厩梨を目付同道のもとで先年の通り取って御台所へ差上げた。150個を上中とも箱2つに入れて封印した。宿継ぎで足軽が付き添うこと、江戸へ登らせることを申し渡した。
21			10月29日	江戸	御国元からの御荷物に三馬屋梨子120個。
22	元禄15年	1702	閏8月26日	国	三馬屋より梨子102個今別町奉行より御台所へ差上げる。
23			閏8月29日	国	今別町奉行からの連絡。先日送った今年の梨子は小さくできた。老木のせい、風が激しかったせい、接木にしていなかったせい。来春接木にすること、こちら(弘前)に梨子の種を取寄せることを申し付ける。
24			9月1日	国	野宮理左衛門の庭前の三馬屋梨子の穂に実がなったので、1鉢差上げた。

表1 弘前藩庁日記に書かれた三馬屋梨の記録（続き）

25			9月9日	江戸	三馬屋梨子30個、渡邊清右衛門が差上げる。
26	元禄16年	1703	9月10日	国	三馬屋梨子の落ちた（取った）のを数えたら368個で箱3つに入れた。台所へ差上げた368個は、上が210個、中が158個。
27	宝永元年	1704	10月15日	江戸	御国元からの御荷物に三馬屋梨子30。
28	宝永3年	1706	11月10日	江戸	御荷物に三馬屋梨子30個。お姫様へ。
29	正徳元年	1711	10月13日	江戸	御国からの御荷物に三馬屋梨子。
30			10月16日	江戸	堀大和守様の奥様へ 三馬屋梨子1籠送る。
31	正徳2年	1712	10月13日	江戸	御荷物 御前様に三馬屋梨子50個。
32	正徳5年	1715	8月20日	国	茂森町の御菜園の紅梅へいじ（三馬屋梨）が昨夜の大風で105個落ちた。
33			9月19日	国	御菜園前の今別梨を台所より差上げる。江戸へ登らせる分、高岡御用の分、残りは二の丸女中へ。
34			10月4日	国	御菜園の今別梨子をお台所より差上げる。三馬屋梨子74個のうち20個を江戸へ登らせる。70個を高岡御用、52個を女中に下される。
35	享保元年	1716	9月11日	国	三馬屋梨子のが当年はあまりなっていないのがだんだん落ちて4、5個になり、先月28日までに残らず落ちてしまった。
36	享保2年	1717	9月18日	国	三馬屋梨子を取る時分になったので、勤番足軽目付とともに傷のついた梨子も含めて43個取り箱に入れ、御台所に差上げる。
37			9月28日	国	江戸への荷物に三馬屋梨子31個。
38	享保4年	1719	8月22日	国	三馬屋村勘兵衛梨が先月7、8日の大風で残らず落ちてしまった。
39	享保5年	1720	10月1日	国	三馬屋梨子67個が今日到来。
40	享保8年	1723	10月19日	国	野宮次五右衛門が梨子1鉢、三馬屋、あるへい、森山の3種を差上げた。
41	享保9年	1724	9月14日	国	三馬屋梨子、当年は無い。
42	享保10年	1725	10月26日	国	野宮次五右衛門が梨子3品、三馬屋、森山、鶴岡を差上げた。
43	享保11年	1726	8月10日	国	三馬屋村勘兵衛の御用梨子当年一切無し。
44	享保14年	1729	10月18日	国	勘兵衛が今年も梨子を叮嚀に差上げたので褒美に米5俵。
45	享保16年	1731	9月24日	国	勘兵衛の所の梨87個を台所へ差上げる。
46			10月9日	国	三馬屋村勘兵衛が例年の通り梨子を差上げた。御褒美に米2俵。
47	享保19年	1734	10月9日	国	御登らせの御料理物に三馬屋梨子100個。
48			12月14日	国	三馬屋村勘兵衛が当秋も梨子を台所へ差上げたので、御褒美に米2俵。
49	元文元年	1736	10月21日	国	和徳組代官が三馬屋梨を所持するなら差上げるよう仰せ付け、庭前の三馬屋梨子9個差上げる。
50	元文3年	1738	9月12日	国	今別町奉行より三馬屋村の勘兵衛梨が下げ時分。足軽目付や諸役人を召し連れて残らず下げたところ255個。今日御台所へ差上げた。
51	明和5年	1768	10月12日	国	三馬屋梨子の歴史（本文参照）
52	明和6年	1769	9月26日	国	三馬屋村庄屋より三馬屋梨子が少々だったので10個ばかり貯えておいたので冥加として差上げたいと申し出。
国日記39 江戸日記13					

書かれていて、この梨を江戸に推薦した唐牛三左衛門の名前もすでにそこに出ているので、勘兵衛の梨の発端の記録としては年代があわない。

ここで、唐牛三左衛門という人物についてであるが、その名前は「国日記」の元禄2年7月2日条の「赤土役人」の一覧に見ることができる。これは今別の赤根沢でベンガラ原料になる赤土の採掘を担当した役人で、唐牛三左衛門は中川小隼人とともに惣奉行に任命されている（竹内 2022）。おそらく赤土の採掘で今別に滞在していたことから、三厩梨に関わることになったのではないだろうか。また、貞享2（1685）年「二月調御家中分限帳」（青森県文化財保護協会 1978）を見ると、御持鑓奉行四百石として名前が出ている。このときの今別町奉行は工藤長兵衛、原七郎右衛門とともに百石なので、唐牛三左衛門の方が上役ということになる。唐牛三左衛門が梨を江戸屋敷に紹介する展開になったのは、赤土献上の役目上、江戸屋敷とのつながりがあったからではないだろうか。しかし、「国日記」の元禄5（1692）年10月28日条には「唐牛三左衛門儀、昨晚病死」とある。そのため、三厩梨の登場は享保年間ではなく、元禄初めかその前の出来事とみるのが妥当なようである。なお、西目屋村の名所である「岩屋観音」の伝説にも唐牛三左衛門の名前が出てくるが（西沢 1970）、同じ人物なのかどうかは不明である。

4-2. 藩の御用木としての扱い

藩の御用となった勘兵衛の梨は、前述の元禄3（1690）年8月11日条のように、実りの時期になると藩の役人が来て収穫するようになっている。どのような体制で収穫し、梨をどのように扱っていたかは、初期の方の記録に書かれているので、概要を以下に紹介する。

元禄4年（1691）閏8月22日条には、「三馬屋の勘兵衛屋敷の御用の梨子が30個程だったので、取らせるように今別町奉行などに伝えた」ことが書かれている。その2日後の24日条には、「収穫にあたっては今別に遣わされている足軽目付が立ち会い、箱などについては今別町奉行が手配すること、此方（弘前）へ差上げる際には宰料（監督）の者も命じること、さらに小梨子は江戸へ登らせるように」ということなどの細かな指示が書かれている。

このときには三厩梨は勘兵衛屋敷でのみ収穫されており、適した時期になったら勘兵衛から連絡

が来て、それを受けて役人が抜擢されて収穫と箱詰めをし、弘前まで運んでいたことが伺える。

また、元禄5年（1692）9月23日条では、「収穫した梨子を上下とばかり書いていたので、前々のように上々、上、中、下の四つに選り分けるように」と希望が書かれているので、品質を分類して用途・送り先に対応していたことがわかる。

元禄6年（1693）9月21日条からは、「三馬屋梨子は足軽目付が封印」とあるので、収穫後厳重に管理されていることが伺える。とくに江戸に送

表2 三厩梨の作況と献上・利用状況

年	収穫数	江戸への献上数	備考
元禄3年	1690	1箱	野村方へ(個数不明)
元禄4年	1691	30	
元禄6年	1693	3籠	戸田山城守へ 西尾小左衛門、神尾市 左衛門へ
		9	塗籠にいれて若殿様へ
元禄8年	1695	286	
元禄9年	1696	26	1箱 大奥様へ 26のうち 接木梨子 15
元禄10年	1697	150	
元禄12年	1699	0	東風で落花
元禄13年	1700	81	
元禄14年	1701	150	120
元禄15年	1702	102	150のうち江戸へ 120
元禄16年	1703	30	渡邊清右衛門より
		368	台所へ
宝永元年	1704	30	
宝永3年	1706	30	お姫様へ
正徳元年	1711	1籠	堀大和守様奥様へ
正徳2年	1712	50	御前様へ
正徳5年	1715		菜園で大風で105落果
		142	20 高岡へ70、女中へ52
享保元年	1716	0	落果
享保2年	1717	43	31
享保4年	1719	0	大風で落果
享保5年	1720	67	
享保9年	1724	0	実がない(原因記載なし)
享保11年	1726	0	実がない(原因記載なし)
享保16年	1731	87	台所へ
享保19年	1734		100
元文元年	1736	9	和徳組代官庭前
元文3年	1738	255	台所へ
明和6年	1769	10	三厩村庄屋より

る上質なものには特に気を遣っていて、元禄 3 年（1690）11 月 6 日条には、「江戸へ運ぶ道中傷をつけないように谷長左エ門（お台所役人）に僉議させ、一つずつ紙に包み、わらのはかまで包んで箱に詰める」ことが書かれていて、献上品として大事に扱っていたことがわかる。

4-3. 収穫数・栽培の記録

三厩梨の収穫数や栽培の様子がわかる記録をまとめたのが表 2 である。

これによると、三厩梨の収穫数が多かったのは、元禄 8（1695）年の 286 個、元禄 10（1696）年と元禄 14（1701）年の 150 個、元禄 16（1703）年の 368 個、正徳 5（1715）年の 142 個、元文 3（1738）年の 255 個などとなっている。

逆に全く収穫できない年もあり、元禄 12（1699）年は東風で花がみな落ちてしまったために実がならず、享保元（1716）年は落果、享保 4（1719）年は大風で落果、享保 9（1724）年と享保 11（1726）年は原因は書いていないが一つも実がないという。三厩は津軽半島北端で風も非常に強い場所なので、このように天候の影響を受けやすく、三厩梨の供給は不安定だったと考えられる。

そこで接木によって栽培本数を増やしており、そのことが見えるのが元禄 9（1696）年の記録である。元禄 4（1691）年閏 8 月 22 日条には「勘兵衛屋敷の御用の木に 30 個ほどになっている」とあるので、原木からの収穫数がこの程度とすると、元禄 8（1695）年には 286 個と収穫数が飛躍的に増えているので、このときには接木によって栽培本数がかかなり増えていたことが推定される。

また、正徳 5（1715）年 8 月 20 日条には「茂森町の御菜園の紅梅瓶子」、「御菜園の今別梨子」という記述があることから、弘前でも栽培されていたことがわかる。これはお城の近くで栽培して遠く三厩まで出かけなくても収穫できるようにしたこと、収穫数の増加と安定を図ったためと考えられる。それでもこの年は大風で 105 個が落果している。この記録では、20 個を江戸へ、70 個を高岡御用とし、残った 52 個を二の丸女中に下賜している。おそらく収穫数は落果した 105 個を含めた 142 個と推定され、弘前でもかなりの数が収穫できるようになっていたことを示している。

そのほかにも、元禄 16（1703）年 9 月 9 日条には、「渡邊清右衛門が三馬屋梨子 30 個を差上げた」

記録があるほか、享保 8（1723）年 10 月 19 日条には「野宮次五右衛門が三馬屋梨子など 3 種類の梨子を鉢で献上」、享保 10（1725）年 10 月 26 日条でも同様に「三馬屋梨子を含む梨子 3 品を差上げた」記録があり、元文元年（1736）年 10 月 21 日条にも「和徳組代官が庭前の三馬屋梨子 9 個を差上げた」ことが記録されているので、個人的な栽培も行なわれていることがわかる。ほかにも三馬屋梨子を差上げて褒美をもらっている記録があるので、上質な果物としての需要に応えるべく家中で栽培がさかんになった様子が伺える。

以上から、勘兵衛屋敷でのみ取られていた「勘兵衛梨子」が接木によって栽培本数、栽培場所を徐々に増やし、「三馬屋梨子」、「今別梨子」という呼称から、藩領に栽培が拡大することによって「津軽梨子」と呼ばれるようになっていったことが想像できる。

なお、元禄 8（1695）年は大飢饉が発生しているが、この年は三馬屋梨子の実りがよかったようで、286 個を江戸に送っているのは驚きである。

4-4. 利用・献上等の記録

収穫した三厩梨は傷がつかないように紙や藁などで包んで箱に詰め、封印して弘前に運ばれた。そして、江戸に送られた三厩梨は、江戸屋敷で食べたほかに、幕府の重役・役人に献上されている。江戸日記の記録から拾ってみる。

元禄 3（1690）年 12 月 1 日条には「野村方に 1 箱」送っていることが書かれている。元禄 6（1693）年 10 月 23 日条には、老中の戸田山城守へ贈ったことが書かれていて、その際に「三馬屋梨子と木札に書付け、髭籠に入れて送る」ように指示が出ている。また、幕府役人の西尾小左衛門、神尾市左衛門にも「わらで包みごま籠（どのような籠かは不明）に入れて」送っている。続く 10 月 28 日条には、「若殿に三馬屋梨子 9 個を塗籠に入れて進上する」ということが書かれていることから、籠の種類まで指定するほど丁寧な扱いをしていることがわかる。

また、元禄 9（1696）年 11 月 2 日条には大奥様へ 1 箱、宝永 3 年 11 月 30 日条にはお姫様へ 30 個、正徳 2（1712）年 10 月 13 日条には御前様に 50 個、正徳元（1711）年 10 月 16 日条には堀大和守様奥様に 1 籠贈っていることが書かれている。

国日記の元禄 5（1692）年 10 月 6 日条には、「今朝、御膳の上に三馬屋梨子の中を御菓子とし

て差上げた」とあるので、甘い梨の実をデザートとして食べていたことが考えられ、とくに女性向けの贈り物となっていたことが想像される。以上のことからすると、上質の三厩梨は、籠に入れられ、熨斗をつけるなどして贈られていることから、高級な果実の贈答品として扱われていたといえそうである。

5. まとめ

三厩梨と弘前藩の関わりをまとめると次のようになる。

三厩の新谷勘兵衛の屋敷の底に生えた実生を育てたところ梨の木に生長して実をつけるに至った。その実を今別に滞在していた藩の重役の唐牛三左衛門に進呈したところ、美味であったので江戸屋敷に届けることになり、信政公が「紅梅瓶子」と名付けるにいたった。木は藩の御用となり、新谷勘兵衛の家は年貢が免除となった。秋になると藩の役人が来て実を収穫し、弘前城の台所、弘前藩の江戸屋敷に届けられるようになった。

当初は、勘兵衛屋敷の梨の木から収穫していたが、接木によって栽培本数が増え、藩内の各地で栽培されるようになり、弘前城下の菜園でもかなりの数が収穫されるようになった。しかし、それでも悪天候によって不作になる年があった。

江戸に送られた三厩梨は、籠に入れられるなどして幕府の重役・役人、他の大名家等に贈られた。

三厩梨が登場した時期としては、元禄時代の少し前ごろとするのが妥当なようである。また、この梨の種類は中国梨子の慈梨か鴨梨と推定されている。

なお、呼び名についてであるが、「弘前藩庁日記」には「三馬屋梨子」と書かれているのがほとんどで、菜園のものについては「紅梅瓶子」「今別梨」が使われていた。他の古文書では「三厩梨」「三厩梨子」で、「勘兵衛梨」と「津軽梨」はほとんど見られなかった。おそらく、「勘兵衛梨」は地元の三厩での親しみを込めた呼称と推定され、「津軽梨」は弘前藩内に広く普及した後に津軽の特産物として扱う場合や、明治期に使用した呼び名だったのではないかと考えられる。

6. おわりに

「三厩梨」は失われてしまった津軽の特産品である。しかし、そのことが地元で語り伝えられていること、風化させないように郷土学習の教材と

して残っていることは本調査を進める上で非常に役に立った。

「勘兵衛梨」のビデオでは、最後に「この新谷勘兵衛の家はどこにあったのが？ 今の牧野組から熊谷呉服店の辺りだズ人もあるが、どうもはっきりさね」と語っており、具体的な場所は不明であるが、おおよその場所は推定されているようである。できるならば、そこに「三厩梨」のモニュメントを建てたり、三厩梨の種類として推定される中国梨の慈梨や鴨梨を栽培してこの風土でいかに育つか、おいしい実がなるかどうかなど実験してみたいものである。

謝辞

本調査を進めるにあたり、三厩在住の牧野和香子氏、「いまべつを語り継ぐ会」の小嶋俊洋氏からご助言、資料提供をいただきました。また、「弘前藩庁日記」の解説等については、前弘前市文化財審議委員長の福井敏隆氏、郷土史家の田澤正氏、弘前古文書研究会の毛内昭夫氏、赤平至氏にご指導・ご助言をいただきました。郷土学習教材のビデオは外ヶ浜町中央公民館の協力で調査・視聴することができました。青森県農林水産部りんご果樹課生産振興グループの工藤悠氏には、中国梨の生産・栽培の記録について情報提供いただきました。厚くお礼申し上げます。

注釈

- 1) 郷土学習資料に書かれた「亀」は「甕」のまちがい。
- 2) 「煨^{うい}する」とは、ものを熱灰の中に埋めて蒸し焼きにすること。

参考文献

- 青森県文化財保護協会（1978）「みちのく双書特輯 津軽史第八巻」 青森県文化財保護協会
青森県立図書館（1951）「津軽俗説選 青森県叢書第一編」 青森
肴倉彌八（1967）「今別町史」 今別町
菅江真澄（内田武志・宮本常一編訳）（1966）『東洋文庫 68 菅江真澄遊覧記 2』より「外ヶ浜づたひ」 平凡社 東京
菅江真澄（内田武志・宮本常一編訳）（1975）「菅江真澄全集 第五巻」 未来社 東京
竹内健悟（2022）「弘前藩とベンガラ —今別町

の赤根沢における赤土採掘の記録― 青森大学
付属総合研究所紀要 vol.24, No1, 20-29.
種市悌三 (1962) 「三厩村誌」 三厩村役場
辻調理師専門学校 (2015) 「完全改訂版 日本食
材大図鑑 マルシェ」 講談社 東京
西沢安太郎 (1970) 「ふるさと西目屋」 西目屋村

西谷順一郎 (1926) 「津軽梨の起源について」 園
芸之友 22 11-13 頁
福眞吉美 (2018) 「弘前藩庁日記ひろひよみ [御
国・江戸]」 北方新社 弘前
米山寛一 (2001) 「梨の来た道 アジア浪漫紀行」
鳥取二十世紀梨記念館 鳥取県)

About the Record of the Minmaya Pear

KENGO Takeuchi

Research Center on Sustainable Development Goals, Aomori University

要 旨

本稿は、現在存在しないものの断片的な記録が散見される「三厩梨」について、入手可能な記録を収集し、そこから推定も含めつつも三厩梨という歴史的存在を描き出すことを目的とした。調査の結果、三厩梨について以下のようにまとめることができた。三厩梨は、江戸時代は津軽地方の特産の果実であったが、明治以降は栽培されなくなった。元禄年間の頃、三厩村の新谷勘兵衛の屋敷に芽生えた木を育てたところ、おいしい梨の実がなったため、弘前藩がこの木を管理するようになった。収穫期になると実り具合が報告され、役人が来て収穫をした。この木は初めは三厩でのみ栽培されていたが、接木によって栽培の本数、場所を増やし、藩内に広く植えられるようになった。実は大きく甘く、形の特徴から中国梨の一種と推定されている。三厩梨は、江戸に送られ、幕府の重役に献上されるほど珍重されたものであったが、明治に入って津軽地方でリンゴ栽培が盛んになると、姿を消していった。

キーワード：三厩梨 中国梨 新谷勘兵衛 弘前藩 献上